

令和 5 年度都城市健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (1 1 . 4 1)	— (1 6 . 4 1)	5 . 7 (2 5 . 0)	— (3 5 0 . 0)

備考

- 1 「実質赤字比率」の「－」は、実質赤字額がないことを示す。
- 2 「連結実質赤字比率」の「－」は、連結実質赤字額がないことを示す。
- 3 各比率の括弧内数値は、都城市の早期健全化基準を示す。

令和5年度都城市資金不足比率

会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率 (%)
水 道 事 業 会 計	—
公 共 下 水 道 事 業 会 計	—
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	—
御 池 簡 易 水 道 事 業 会 計	—
簡 易 水 道 事 業 会 計	—
公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	—
電 気 事 業 特 別 会 計	—
工 業 用 地 造 成 事 業 特 別 会 計	—

備考

- 1 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示す。
- 2 経営健全化基準は、いずれの会計においても「20%」である。